

# 1人で悩まないで こどもの人権110番に相談を

スマートフォンは  
こちらから



学校でのいじめや体罰、不登校、家庭での虐待など、学校生活や日常生活で悩みがある人は、1人で悩まず相談してください。秘密は固く守ります。保護者などからの相談も受け付けています。

問 広聴相談課 (☎025-226-1025)

こどもの人権110番	<b>フリーダイヤル 0120-007-110</b> 時 8時半～17時15分 ※土・日曜、祝日を除く
------------	--

8月21日(水)～27日(火)は「こどもの人権110番」強化週間です。期間中は受付時間を延長し、土・日曜にも電話相談に応じます。

### ■同強化期間中の電話相談の受付時間

8月21日(水)～23日(金)・26日(月)・27日(火) 8時半～19時  
 ▷24日(土)・25日(日)10時～17時

熱中症に注意

### 例えばこんな悩みはありませんか？

1人で抱え込まずに相談してください。



### メール相談「こどもの人権SOS eメール」

パソコンやスマートフォンなどのメールでも同様の相談を受け付けています。二次元コード=右=から申し込みます。※相談の返信には数日かかります



法務省 こどもの人権SOS eメール

メール相談はこちらから

### トピック 子どもの変化に気付きましょう

＼こんな変化があったらSOSかも？／ ※一例です

- 朝、起きられなくなる
- 朝、頭やお腹が痛くなる
- 夜、眠れなくなる
- 数が少なくなる
- 食欲がなくなる
- スマートフォンの着信音におびえる

### ■大人から声掛けを

悩みがあっても保護者にうまく伝えられる子どもは少ないです。大人は、子どものちょっとした変化に気づき、「何か心配事があるの？」など、声を掛けてみましょう。



## 子どもに家庭のぬくもりを

子どもが健やかに成長していくには温かい家庭が必要です。里親制度について考えてみませんか。

問 児童相談所 (☎025-230-7777)

### 里親制度とは

親の病気や離婚、虐待などのさまざまな事情で親元で暮らすことのできない子どもを自分の家庭に迎え入れ、家族の一員として子育てを行う制度です。長期のほか、数日から数カ月の短期間子どもを預かり、養育する場合があります。

里親には、子どもにかかる生活費や教育費、医療費などの費用や、里親手当などが支払われます。



### 里親になるまでの流れ

- ①相談・申し込み 里親制度の詳しい説明を聞き、申し込む
- ②研修・実習 里親として必要な知識や技術を身に付けるための研修や実習を受ける
- ③調査 児童相談所の職員による家庭状況の調査を受ける
- ④認定・登録 社会福祉審議会の審査後、市長の認定により登録
- ⑤委託 家庭の状況や希望などを考慮し、児童相談所が養育を依頼



### 制度説明会・体験発表会に参加してみませんか？

#### ■里親制度説明会

¥ 無料 申 9月3日(火)までに電話で児童相談所  
 西川地区公民館(西蒲区曾根) 日 9月10日(火)14時～15時半  
 東区役所(東区下木戸) 日 9月12日(木)14時～15時半

#### ■里親体験発表会

里親家庭の生活や子どもたちの成長の様子などの話が聞けます。  
 日 10月26日(土)14時～16時 場 新潟テルサ(中央区鐘木)  
 定 50人 ¥ 無料  
 申 10月18日(金)12時までに電話で児童相談所

### いろいろな里親のかたち

子どもの養育期間や内容によって4つに分けられます。

養育里親	何らかの事情により家庭で育てることができなくなった子どもを保護者が引き取れるようになるまで、または子どもが18歳になるまで養育する里親
養子縁組里親	養子縁組によって養親になることを希望する里親
専門里親	児童虐待などで心身が傷ついた子どもや障がいを持った子どもを、2年以内の期間養育する里親
親族里親	両親が死亡、行方不明、疾病による入院などやむを得ない事情がある場合に、子どもの扶養義務者である祖父母などの親族やその配偶者が里親として養育する里親